

平成25年第2回（5月）埼玉中部環境保全組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 日（5月29日）	
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	4
職務のため出席した事務局職員	4
開 会	5
開 議	5
議事日程の報告	5
議席の指定	5
議員自己紹介	6
会議録署名議員の指名	6
議会代表者会議の報告	6
会期の決定	7
議長の選挙	8
議長就任の挨拶	8
日程の追加	8
副議長の選挙	9
副議長就任の挨拶	9
議会運営委員の選任	10
議会運営委員会正副委員長互選結果報告	10
諸報告	11
管理者提出議案の上程及び説明	12
議案第10号の説明、質疑、討論、採決	12
議案第11号の説明、質疑、討論、採決	14
管理者挨拶	15
閉 会	16

埼玉中部環境保全組合告示第3号

平成25年第2回（5月）埼玉中部環境保全組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成25年5月21日

埼玉中部環境保全組合 管理者 新 井 保 美

1 期 日 平成25年5月29日（水）午前9時

2 場 所 埼玉中部環境センター 議場

3 附議事件

- 1 議案第10号 平成25年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第1号）
- 2 議案第11号 埼玉中部環境保全組合監査委員の選任同意について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 3 名)

1 番	潮	田	幸	子	議 員	2 番	金	澤	孝 太 郎	議 員
3 番	田	中	克	美	議 員	5 番	中	野	昭	議 員
6 番	岡	田	恒	雄	議 員	7 番	渡	邊	良 太	議 員
8 番	大	澤	芳	秋	議 員	9 番	高	橋	節 子	議 員
1 0 番	加	藤	勝	明	議 員	1 1 番	神	田	隆	議 員
1 2 番	荻	野		勇	議 員	1 3 番	杉	田	し の ぶ	議 員
1 4 番	内	野	正	美	議 員					

○ 不 応 招 議 員 (な し)

平成25年第2回（5月）埼玉中部環境保全組合議会定例会会議録

○議事日程 第1号

平成25年5月29日（水曜日） 午前9時開会

開会及び開議

- 第1 議事日程の報告
 - 第2 議席の指定
 - 第3 会議録署名議員の指名
 - 第4 議会代表者会議の報告
 - 第5 会期の決定
 - 第6 議長の選挙
 - 第7 副議長の選挙
 - 第8 議会運営委員の選任
 - 第9 諸報告
 - 第10 管理者提出議案の上程及び説明
 - 第11 議案第10号の説明、質疑、討論、採決
 - 第12 議案第11号の説明、質疑、討論、採決
- 閉 会

○出席議員（13名）

1番	潮田幸子	議員	2番	金澤孝太郎	議員
3番	田中克美	議員	5番	中野昭	議員
6番	岡田恒雄	議員	7番	渡邊良太	議員
8番	大澤芳秋	議員	9番	高橋節子	議員
10番	加藤勝明	議員	11番	神田隆	議員
12番	荻野勇	議員	13番	杉田しのぶ	議員
14番	内野正美	議員			

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

管理者	新井保美君
副管理者	原口和久君
副管理者	石津賢治君
会計管理者	福田実君
事務局長	新井久夫君
総務課長	成井治久君

○職務のため出席した事務局職員

書記	矢嶋久雄
----	------

◎開会の宣告

(午前 9時00分)

○加藤勝明副議長 ただいまから平成25年第2回(5月)埼玉中部環境保全組合議会定例会を開会いたします。

出席議員は13名ですので、定足数に達しております。よって、本議会は成立いたします。

なお、5月15日付で前議長岡田恒雄君から組合議会議員の辞職願が提出されておりますので、議長にかわりまして、副議長の私、加藤が議長を代行させていただきます。ご協力をお願いいたします。

また、説明者として関係者の出席を求めていますので、よろしくをお願いいたします。

◎開議の宣告

○加藤勝明副議長 これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○加藤勝明副議長 日程第1、議事日程の報告を行います。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付してございますので、ご了承願います。

◎議席の指定

○加藤勝明副議長 日程第2、議席の指定を行います。

お諮りいたします。埼玉中部環境保全組合議会会議規則第3条第1項の規定により議席を指定したいと思いますが、その方法につきましては、前例に従い、現在着席の順と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○加藤勝明副議長 ご異議なしと認めます。

よって、議席につきましては、ただいま着席いただいております席を本議席と指定します。

その議席番号及び氏名を新井事務局長に報告いたさせます。

新井事務局長。

○新井久夫事務局長 議長の命によりまして、ただいま決定されました議席番号及びお名前を申し上げます。

1番、鴻巣市選出、潮田幸子議員、2番、鴻巣市選出、金澤孝太郎議員、3番、鴻巣市選出、田中克美議員、5番、鴻巣市選出、中野昭議員、6番、鴻巣市選出、岡田恒雄議員、7番、北本市選出、渡邊良太議員、8番、北本市選出、大澤芳秋議員、9番、北本市選出、高橋節子議員、10番、北本市選出、加藤勝明議員、11番、吉見町選出、神田隆議員、12番、吉見町選出、荻野勇議員、13番、

吉見町選出、杉田しのぶ議員、14番、吉見町選出、内野正美議員、以上でございます。

なお、議員名簿につきましては、議会閉会后、配付させていただきます。

以上でございます。

○加藤勝明副議長 ただいま報告のあったとおりでございますので、ご了承願います。

◎議員自己紹介

○加藤勝明副議長 それでは、このたび組合選出議員の改選がございましたので、議員の自己紹介を行います。

初めに、私、北本市議会選出の加藤勝明です。よろしくお願いいたします。

それでは、議席の順に従いまして、1番、潮田議員から自席より自己紹介をお願いいたします。

○1番 潮田幸子議員 鴻巣市選出の潮田幸子でございます。よろしくお願いいたします。

○2番 金澤孝太郎議員 鴻巣市選出の金澤孝太郎でございます。よろしくお願いいたしますを申し上げます。

○3番 田中克美議員 鴻巣市選出の田中克美と申します。よろしくお願いいたします。

○5番 中野 昭議員 同じく鴻巣市議会選出、中野昭でございます。よろしくどうぞお願いします。

○6番 岡田恒雄議員 同じく岡田恒雄でございます。よろしくお願いいたします。

○7番 渡邊良太議員 北本市選出の渡邊良太でございます。よろしくお願いいたします。

○8番 大澤芳秋議員 同じく大澤芳秋です。よろしくお願いいたします。

○9番 高橋節子議員 北本市議会の高橋節子です。よろしくお願いいたします。

○11番 神田 隆議員 吉見町選出の神田隆です。よろしくお願いいたします。

○12番 荻野 勇議員 吉見町選出の荻野です。よろしくお願いいたします。

○13番 杉田しのぶ議員 吉見町議会選出の杉田です。よろしくお願いいたします。

○14番 内野正美議員 吉見町の内野です。よろしくお願いいたします。

○加藤勝明副議長 ありがとうございます。

以上で自己紹介を終わります。

なお、去る4月21日に吉見町町長選が行われ、めでたく当選されました新井町長さんには、引き続き当組合の管理者としてご尽力賜ります。

◎会議録署名議員の指名

○加藤勝明副議長 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

埼玉中部環境保全組合議会会議規則第88条の規定により、11番、神田隆議員、12番、荻野勇議員、13番、杉田しのぶ議員を指名いたします。

◎議会代表者会議の報告

○加藤勝明副議長 日程第4、議会代表者会議の報告を行います。

去る5月21日に議会代表者会議が開催されておりますので、その結果の報告をお願いいたします。報告につきましては、議会代表者会議の座長を務められました荻野議員をお願いいたします。荻野議員。

○12番 荻野 勇議員 皆さん、おはようございます。議長の命によりまして、日程第4、議会代表者会議の報告を申し上げます。

去る5月21日午前9時30分から当センターにおきまして、本日の議会日程等について協議をいたしました。皆様のお手元に配付してございます議事日程について順次説明を申し上げます。

日程第5、会期の決定につきましては、本日1日限りといたします。

日程第6、議長の選挙。

日程第7、議会運営委員の選任。

日程第8、諸報告。管理者諸報告を行います。

日程第9、管理者提出議案の上程及び説明。

日程第10、議案第10号 平成25年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第1号）。

日程第11、議案第11号 埼玉中部環境保全組合監査委員の選任同意について。

以上であります。

次に、給与減額支給措置に伴う給与等の改定が構成市町でも予想されます。当組合の職員の給料は、鴻巣市を準用しておりますので、鴻巣市で改定されますと、当組合職員も改正となります。

特別職については、正副管理者間で、ほかの一部事務組合の状況を鑑み、減額を考えているとのことであり、特別職の給与条例の改正が必要となります。

議会代表者会議では、組合議会開会のいとまがないと認められますので、地方自治法第179条の規定により、専決処分することにやむを得ないと判断いたしましたので、ご報告申し上げます。

なお、当組合議員の報酬につきましては、減額しないこととしております。

また、議会のアルバム作成のため、議会終了後、議会風景、議員並びに正副管理者の集合写真を撮ることといたしました。その後、新たに交代された議員は、個々の写真を撮りますので、ご協力をお願いいたします。

また、昼食につきましては、これまでどおり用意しないと決定いただきました。

以上が5月21日に行われました議会代表者会議の報告であります。よろしく申し上げます。

○加藤勝明副議長 ありがとうございました。

◎会期の決定

○加藤勝明副議長 日程第5、会期の決定につきましては、荻野議員の報告のとおり、5月29日本日1日限りといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○加藤勝明副議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎議長の選挙

○加藤勝明副議長 日程第6、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○加藤勝明副議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

どなたかご指名がございますか。

7番、渡邊議員。

○7番 渡邊良太議員 加藤勝明議員を指名いたします。

○加藤勝明副議長 ただいま渡邊議員より、私、加藤を議長に推薦するのご発言がございました。

私、加藤を当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○加藤勝明副議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいまご指名をいただきました私、加藤が議長に当選となりました。

なお、当選人が議長代行の立場でございますが、本席から埼玉中部環境保全組合議会会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

◎議長就任の挨拶

○加藤勝明議長 それでは、ここで議長の就任の挨拶をさせていただきます。

改めまして、おはようございます。一言お礼の挨拶を述べさせていただきます。

ただいま議員各位の推挙をいただきまして、埼玉中部環境保全組合議会議長という大役を拝命いたしました。まことに身に余る光栄でございます。

もとより微力ではございますが、誠心誠意その職務に精励いたす所存でございますので、岡田前議長さん同様、格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、議長の就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

〔副議長、議長と交代〕

◎日程の追加

○加藤勝明議長 ただいま私、加藤が議長に就任したため、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、日程に副議長の選挙を追加し、日程第7以降を順次繰り下げたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○加藤勝明議長 ご異議なしと認めます。

よって、日程第7以降を順次繰り下げ、日程第7に副議長の選挙を行うことに決定いたしました。

◎副議長の選挙

○加藤勝明議長 日程第7、副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、議長の選挙と同様、指名推選の方法によりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○加藤勝明議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

どなたかご指名ございますか。

14番、内野議員。

○14番 内野正美議員 吉見町選出の神田隆議員を推薦いたします。

○加藤勝明議長 ただいま内野議員より、吉見町議会選出の神田隆議員を副議長に推薦するのご発言がございました。

神田隆議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○加藤勝明議長 ご異議なしと認めます。

よって、神田隆議員が副議長に当選となりました。

神田隆議員が議場にいらっしゃいますので、本席から埼玉中部環境保全組合議会会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

◎副議長就任の挨拶

○加藤勝明議長 ここで、副議長に当選されました神田隆議員に就任のご挨拶をお願いいたします。

神田議員。

○神田 隆副議長 皆さん、おはようございます。ただいま皆様に副議長という要職をいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

ただいま議員各位のご推挙いただきまして、埼玉中部環境保全組合副議長という要職を任命していただき、心から感謝申し上げます。

もとより浅学非才ではございますが、加藤議長さんを全力で補佐し、当組合の議会運営が円滑に進むよう努力してまいります。

今後とも、各議会議員の皆様、正副管理者並びに執行部のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。就任の挨拶にかえさせていただきます。本日はまことにありがとうございます。

○加藤勝明議長 ありがとうございます。

◎議会運営委員の選任

○加藤勝明議長 日程第8、議会運営委員の選任につきましては、埼玉中部環境保全組合議会運営委員会条例第3条の規定により、構成市町から選出されておりますので、ご報告を申し上げます。

鴻巣市から田中克美議員、岡田恒雄議員、北本市から渡邊良太議員、高橋節子議員、吉見町から荻野勇議員、内野正美議員であります。

議会運営委員会の正副委員長は、埼玉中部環境保全組合議会運営委員会条例第4条第2項の規定により、委員会において互選することとなっております。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時16分

再開 午前 9時39分

○加藤勝明議長 会議を再開いたします。

◎議会運営委員会正副委員長互選結果報告

○加藤勝明議長 休憩中、正副委員長の選挙が行われ、議長に報告がなされておりますので、本会議でご承認いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○加藤勝明議長 ご異議なしと認めます。

それでは、互選の結果を事務局長に報告させます。

新井事務局長。

○新井久夫事務局長 それでは、ご報告申し上げます。

休憩中、議会運営委員会が開催され、正副委員長選出の協議がなされました。その結果、議会運営委員長に、北本市議会選出の高橋節子議員、議会運営副委員長に、吉見町議会選出の内野正美議員が選出されたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

○加藤勝明議長 ただいま報告されましたとおり、議会運営委員長に高橋節子議員、議会運営副委員長に内野正美議員と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○加藤勝明議長 ご異議なしと認めます。

よって、高橋節子議員が議会運営委員長、内野正美議員が議会運営副委員長に決定しました。

◎諸報告

○加藤勝明議長 日程第9、諸報告を行います。

管理者から2月定例会以降の報告を求められておりますので、その報告をお願いいたします。

新井管理者。

○新井保美管理者 おはようございます。本日ここに、平成25年第2回埼玉中部環境保全組合議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員の皆様におかれましては、公私ともにご多用の中、ご健勝にてご参会を賜り、厚くお礼を申し上げます。

それでは、議長さんのお許しをいただきましたので、本年2月議会定例会以降の諸報告を申し上げたいと存じますが、その前に一言挨拶をさせていただきます。

このたび、先ほど議長さんからご紹介いただきましたように、4月の吉見町長選挙におきまして、町民の皆様から温かいご支援を賜りまして、おかげさまで3期目を務めさせていただきます。

当組合におきましては、原口市長さん、石津市長さんのご推挙をいただき、引き続き管理者を務めることになりました。今後とも当組合の管理運営に誠心誠意努力してまいりますので、皆様のより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

また、新たに鴻巣市から田中議員さん、北本市から大澤議員さんをお迎えいたしました。今後のご活躍を祈念申し上げまして、歓迎の言葉とさせていただきます。

また、先ほどは加藤議長さんを初めといたしまして、議会運営の役職が全てご決定されまして、心からお喜びを申し上げる次第でございます。

なお、岡田前議長さんにおかれましては、2年にわたり議会運営にご尽力を賜り、ご指導、ご協力をいただきましたことに心から厚く御礼を申し上げます。

それでは、本年2月定例会以降の事務の執行状況につきましてご報告申し上げます。

初めに、事務局の人事関係でございますが、原前事務局長の派遣が解かれ、後任として新井次長を昇格させ、4月1日付で事務局長を命じております。

また、本年3月31日をもちまして、水村施設課長が定年退職となりましたので、新たに吉見町から矢嶋施設課長補佐を受け入れ、事務局体制を整えております。

次に、平成25年度運転管理業務委託につきましては、4社による指名競争入札の結果、株式会社カンエイメンテナンスが落札し、契約額1億7,892万円、契約期間は平成25年4月1日から平成26年3月31日までの1年間であります。

次に、お手元に配付させていただきました平成24年度の運転状況について申し上げます。

管内から搬入されましたごみの量は、可燃ごみが3万5,828.67トン、粗大ごみが1,256.35トン、合計3万7,085.02トンであります。昨年度と比較いたしますと、可燃ごみ406.66トンの減、粗大ごみ45.89トンの減、合計452.55トン、1.21%の減でありました。

なお、ほかに小川地区衛生組合からの受託ごみ771.7トンの可燃ごみを処理しております。

当組合から発生したごみ処理量は、平成13年度をピークに減少いたしており、これは各構成市町において、ごみの減量化に向けた啓発活動等を進めてきた結果と考えられ、大変喜ばしく、今後も構成市町のさらなるご協力をお願い申し上げます。

施設の運転管理、維持管理業務につきましても順調であります。

結びに、今後もより健全な財政運営に努めますとともに、安全な施設運営に努めてまいりますので、議員の皆様の一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。諸報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

○加藤勝明議長 管理者の諸報告が終わりました。

◎管理者提出議案の上程及び説明

○加藤勝明議長 日程第10、管理者提出議案の上程及び説明を行います。

提出議案について、管理者にその説明を求めます。

新井管理者。

○新井保美管理者 議長の命により、提出議案を説明申し上げます。

議案第10号 平成25年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第1号）につきましては、4月1日付人事異動に伴う人件費の組み替えであります。

以上、議案第10号について、その概要を申し上げましたが、細部につきましては、事務局長に説明をいたさせます。

また、議案第11号は、人事案件であります。議案第11号 埼玉中部環境保全組合監査委員の選任同意について、当組合の監査委員として、鴻巣市から選出いただいております岡田恒雄議員を選任いたしたく、地方自治法第196条の規定により議会の同意を求めますのでございます。

以上、2議案について慎重ご審議の上、原案のとおり可決、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。提案説明といたします。

どうぞよろしく申し上げます。

○加藤勝明議長 以上で提出議案について管理者の説明が終わりました。

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○加藤勝明議長 日程第11、議案第10号 平成25年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第1号）について議題といたします。

先ほど管理者から提案理由の説明が行われましたが、事務局長より細部説明を求め、質疑を行ってまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○加藤勝明議長 ご異議なしと認めます。

事務局長より細部説明を求めます。

新井事務局長。

○新井久夫事務局長 それでは、議案第10号 平成25年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

このたびの補正は、4月1日の人事異動に伴う人件費関係の補正が主なものであり、歳入歳出予算の総額は当初予算と変更はございません。

当初予算の職員人件費につきましては、総務課3名、施設課1名、計4名の計上でございましたが、前事務局長の派遣が解かれましたので、総務課職員1名分を減額、また新たに吉見町役場から職員1名の派遣がございましたので、施設課長補佐として受け入れ、施設課職員1名分を増額するものであります。

5ページをお願いいたします。2款総務費、1目一般管理費、2節給料536万7,000円の減額、3節職員手当等、扶養手当から勤勉手当までの362万5,000円の減額、4節共済費108万3,000円の減額。内訳は、職員共済組合負担金132万8,000円の減額。

また、4月1日から臨時職員1名を新規に採用いたしましたので、非常勤職員社会保険料負担金22万4,000円及び雇用保険料2万1,000円を増額いたしたいとするものであります。

2目財政調整基金費、25節積立金151万1,000円は、総務費、一般管理費の減額分と衛生費、清掃総務費の増額分の差額を財源の確保として財政調整基金に積み立てたいとするものであります。

続いて、6ページをお願いいたします。3款衛生費、1目清掃総務費、2節給料453万9,000円を増額、3節職員手当等、地域手当から勤勉手当までの243万3,000円を増額、4節共済費、職員共済組合負担金159万2,000円を増額。

補正につきましては以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○加藤勝明議長 説明が終わりましたので、質疑を受けます。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤勝明議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤勝明議長 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤勝明議長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○加藤勝明議長 ご異議なしと認めます。

これより議案第10号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○加藤勝明議長 起立全員であります。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の説明、質疑、討論、採決

○加藤勝明議長 日程第12、議案第11号 埼玉中部環境保全組合監査委員の選任同意についてを議題といたします。

なお、本案につきましては、岡田議員の一身上に関する議案でありますので、地方自治法第117条の規定により、岡田議員の退場を求めます。

〔6番 岡田恒雄議員退場〕

○加藤勝明議長 管理者より議案第11号の細部説明を求めます。

新井管理者。

○新井保美管理者 それでは、議案第11号 埼玉中部環境保全組合監査委員の選任同意について、説明をさせていただきます。

2年間にわたり吉見町選出の内野正美議員さんにご尽力を賜りましたが、5月15日をもって辞職されましたので、当組合監査委員の選任をいたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めたいとするものでございます。

監査委員に鴻巣市議会から選出をいただいております岡田恒雄議員さんを選任いたしたいとするものでございます。

住所は、鴻巣市人形1-2-55、昭和17年12月8日生まれの方であります。

岡田恒雄議員さんは、昭和58年5月に鴻巣市の議会議員に就任なされ、現在8期目でございます。鴻巣市議会の議会議長を初め、建設常任委員長並びに総務常任委員長などを歴任されております。

当組合の議会議員には、昭和59年5月から通算22年2カ月にわたり選出されておりました、この間3度の組合議長としてその重責を果たされ、当組合の発展に寄与されております。

このように、組合議員として経験豊富ですぐれた識見を有する方でございますので、提案させて

いただくものであり、ご同意のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○加藤勝明議長 説明が終わりました。

本案件につきましては、人事案件でございますので、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○加藤勝明議長 ご異議なしと認めます。

これより議案第11号を採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○加藤勝明議長 起立全員であります。

よって、議案第11号は原案のとおり同意することに決しました。

岡田恒雄議員の入場をお願いいたします。

〔6番 岡田恒雄議員入場〕

○加藤勝明議長 ここで監査委員に選任されました岡田議員よりご挨拶をお願いいたしたいと思えます。

○6番 岡田恒雄議員 ただいま議会選出の監査委員に選任されたという報をお聞きいたしました。

まことにありがとうございます。

当組合議会、通算22年余りの長い経験を生かしまして、代表監査委員とともに経費の削減、またごみ減量等の諸問題を提言をしたいというふうを考えております。

今後ともご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶といたします。

ありがとうございました。

○加藤勝明議長 ありがとうございました。

◎管理者挨拶

○加藤勝明議長 以上で本定例会に提案されました議事は全て終了いたしました。

ここで管理者から発言を求められておりますので、許可いたします。

新井管理者。

○新井保美管理者 議長のお許しをいただきましたので、一言お礼を申し上げます。

本議会に提案申し上げました議案につきまして、慎重ご審議をいただき、原案のとおり可決、ご決定いただき、まことにありがとうございました。

当センターは、昭和59年4月供用開始以来、本年で30年目を迎えておりますが、関係各位の温かいご指導、ご協力によりまして順調に運転をさせていただいており、心から感謝を申し上げる次第であります。

今後も施設機能を維持していくために、種々の保守点検整備等を実施し、安全、安心な施設として維持管理に努めてまいりますので、ご理解、ご協力を賜りたいと思います。

結びに、議員各位の今後のご健勝、ご活躍を祈念申し上げまして、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○加藤勝明議長 ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○加藤勝明議長 以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもちまして、平成25年第2回埼玉中部環境保全組合議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

(午前 9時57分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成25年5月29日

議長 加藤勝明
副議長

署名議員 神田隆

署名議員 荻野勇

署名議員 杉田しのぶ